

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第3回上尾市障害福祉施策推進委員会
開 催 日 時	令和8年2月19日（木）午前10時00分～午後11時40分
開 催 場 所	上尾市文化センター
議長(委員長)氏名	相川章子 埼玉県立大学 保健医療福祉学部
出席者(委員)氏名	<p>高橋好治 社会福祉法人 あらぐさ福祉会 強矢清美 社会福祉法人 上尾あゆみ会 平井浩美 社会福祉法人 あげお福祉会 大野奈美 特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ 土井孝次 特定非営利活動法人 上尾市身体障害者福祉会 高橋勉 上尾市聴覚障害者協会 松本五一 上尾市民生委員・児童委員協議会連合会 本城文夫 上尾市ボランティア連絡会 中富英二 上尾・桶川・伊奈基幹相談支援センター 池田将寛 上尾市社会福祉協議会 中江亮太 埼玉県鴻巣保健所</p>
欠席者(委員)氏名	<p>山口達子 特定非営利活動法人 ピュア・スマイル 井上禮子 上尾市手をつなぐ親の会 久保田孝子 障害者（児）の生活と権利を守る上尾市民の会 佐藤順恒 上尾市医師会 佐藤公保 上尾商工会議所 庵奥健志 大宮公共職業安定所 植村美幸 上尾特別支援学校</p>
事務局(庶務担当)	<p>上尾市健康福祉部 障害福祉課 木村課長、岸副主幹、辰巳副主幹、 上村副主幹、井原主任、岩崎主任</p> <p>地域計画（株） 小野</p>

	<p>1 議 題</p> <p>(1) 上尾市障害福祉計画及び上尾市障害児福祉計画に係るアンケート調査報告書について (2) 令和8年度上尾市障害福祉施策推進委員会開催方針について</p>	<p>2 会 議 結 果</p>
<p>議 事 の 経 過</p>	<p>別紙のとおり</p>	<p>傍聴者数 0名</p>
<p>会 議 資 料</p>	<p>1. 会議次第 2. アンケート調査報告書 (案) 3. 自由記述一覧 4. 令和8年度開催スケジュール (案)</p>	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>2026年5月14日</p> <p>署名人 _____</p> <p>署名人 _____ 相川 章子</p>		

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p><開会></p> <p><委員長あいさつ></p> <p><議事></p> <p>(1) 上尾市障害福祉計画及び上尾市障害児福祉計画に係るアンケート調査報告書について</p>
相川委員長	<p>それでは、議事の1番目、「(1) 上尾市障害福祉計画及び上尾市障害児福祉計画に係るアンケート調査報告書について」事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(上尾市障害福祉計画及び上尾市障害児福祉計画に係るアンケート調査報告書について説明。)</p>
相川委員長	<p>ご質問、ご意見がありましたらお願いします。 高橋委員さん、お願いいたします。</p>
高橋委員	<p>おはようございます。上尾市聴覚障害者協会の高橋と申します。2ページを見ると、一般市民に900人にアンケートを郵送したということですが、回答が半数ぐらいということになってはいますが、こちらはちょっと残念かなと思うんです。もっと一般市民が興味を持って回答をしてくれればいいかなと思っているんですが、その辺りはどうしてこんなに少ないんでしょうか。57%ぐらいということ。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。57.7%を少ないと見るかどうかということがあるかなと思っておりますが、では、お願いします。</p>
事務局	<p>アンケート自体で5割を超えて回答をいただくことが、まずまれであることをちょっとご理解いただくと助かります。 障がい者に関心を寄せていただくことは大変助かるんですけども、比較的一般の方に強く関心のある分野かということ、そうでもないというふうに言わざるを得ないというところで、我々としては強く関心を持ってもらうように働きかけをしていくところなんですけれども、今回57.7%の回答をいただきまして、自由記述でまたいろいろなご意見をいただいておりますので、督促もあるし、何でうちに来たんだということと、あと国勢調査の時期と重なってしまって、回答がちょっとおっくうに感じられてしまっているというところがありまして、回答に少し影響が出たのかなという感じもするんですけども、この回収率から下がらないように、今後もアンケートの実施に関しては配慮していきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。</p>

高橋委員	わかりました。
相川委員長	ありがとうございます。私もちょっとだけ。恐らく他の自治体は3割いけばいいほうという中で、昨年度、前回、上尾市は41.7%で驚いていたんですね。そしたら今回は52.7%ということで、10ポイント以上上がっているということを考えると、非常にすばらしい優秀な成績じゃないかなと、私は市民力を感じる結果だなと感じていますが、ますます努力されるということですので、よろしく願います。大野委員。
大野委員	今のお話で、私も研究とかでアンケートとかを取ったりするんですけども、やっぱりこの数字はすごく高い回収率なので、委員長と同じく本当にいいんじゃないかなというふうに思っています。
相川委員長	ありがとうございます。高橋委員の見解も貴重なご意見だと思います。一般市民の自由記述の4では、ご家族の立場ですという方も結構散見されているかなと思いますけれども、我が事のように障がい者の方たちのためにこうしてほしい意という、障がいのある人の自由記述かと思うような、こういう施策をしてほしいというご意見が多いなと思いました。ありがとうございます。どうぞ、他にご意見をいただけますか。
中江委員	保健所の中江です。私は精神の分野なんですけど、ちょっとそのことも聞きたいところはあるんですけど、ちょっと感覚的な話で伺えたらと思うんですけど、前回の調査と今回の調査で、随分変わった、もちろん項目とかも変わってきていると思うんですけども、この辺がちょっと変化しているなど。予測とはちょっと違うような結果が出てきたとか、そういったポイントが感覚的にもしあったら教えていただきたい。施策案に向けて大事なポイントとなっているかなというふうにちょっと思ったので、伺えたらという質問です。
相川委員長	ありがとうございます。そうなんです。昨年比がグラフではなくて、説明文にとりどころ記載がありますが、この辺り、もしも事務局のほうで取りまとめている顕著な昨年比があれば教えていただければと思います。また、こういうものは、調査会社に昨年比も出してほしいとか、そういうオーダーはできるんですか。
事務局	どのような件ですか。
相川委員長	前回のアンケートの結果と比較をして、どんなふうに上がったのか下がったのか。文言ではまとめのところで記載があるんですけど、私もこれを一個一個全部見比べようかなと思ったんですけど、ちょっと途中で根気尽きてしまって。
事務局	今回のコンサルタントの契約が2か年契約で、今年度と来年、令和8年度にお世話になるんですけども、アンケート調査に関しましては、前回同様の作成を依頼して入札をかけているものなので、ここから大き

	<p>く変更ということは難しいんですが、例えば委員会のほうでご希望いただければ、次回委員会ですとか、あとは委員会の結果報告の際に資料として提供させていただくことは、事務局の範疇で可能ですので、何かこの数字が特別に見たいとか、委員会のほうでご意見をいただければと思います。</p> <p>ただ、ちょっとこちらは手作業になってしまうので、提出にはちょっとお時間をいただく形になります。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。中江委員は、これ（前回アンケート調査結果）を持っていらっしゃるからということもありますね。もしもこれが余っていたら新規の委員さんにお渡しいただけるといいかもしれないです。中江委員どうぞ。</p>
中江委員	<p>大丈夫です。ちょっと前回のものを拝見させてもらえたら。</p>
事務局	<p>このアンケート結果自体が非公表の資料になっておりまして、委員の皆様に行き渡っていないところがあったようなので、そちらは改めて郵送させていただきます。申し訳ございません。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。あと、全部障がい別に統計と集計をしていただいておりますが、これ全体をまとめるとかはできないものなんですか。全体もなかったです。</p>
事務局	<p>同一項目であれば、全体総括も別途集計はできます。</p>
相川委員長	<p>ご要望があればということになるのでしょうか。その作業は多分そんなに大変じゃないのかなと思ったりはしますが、別料金になるのでしょうか。</p> <p>他にはいかがでしょうか。比較の対象がないと検討が難しいということはあるかと思っておりますので、もし項目をいただければ、私も前回の調査結果を持ってきているので、質問をいただければ調べていきたいなと思っております。他にいかがでしょうか。中富委員、お願いします。</p>
中富委員	<p>上尾・桶川・伊奈基幹相談支援センターの中富です。防災の関係で、障がいごとに声を聞いていただいているというところで、すごくいいなと思ったんですけども、肌感覚で現実には皆さんそれぞれ本当に避難できるのかしらということがあって、やっぱりそれぞれの障がい特性に合わせた防災というものがないと難しいのではないかと。</p> <p>例えば児童で行動障がいがあるお子さんが学校の体育館にいられるわけではないので、同じように難病の方も、やっぱりある程度医療が整ったところでないと厳しいんです。個別案件が多くなると思います。</p> <p>ぜひこの計画を防災担当課とすり合わせて、やっぱりできるところから手をつけていくという具体化をしないと、この計画、せっかくのアンケートが生きないと思いますので、そういうふうに進めていただけるといいかなと思います。</p> <p>やはり、当事者からすると個人情報を開示しなければいけないという</p>

<p>相川委員長</p>	<p>ハードルがあるかと思しますので、そこも含めてやらないと。閉じていると助けに来てもらえないので、やはりそこを両方で進めていって、防災課のほうはどういうお考えなのかというところを障がいごとに詰めていただけるとありがたいかなと思っています。</p> <p>今、別の会議体でいわゆる医療的ケア児、胃ろうとか人工呼吸とかの部会をやっているんですけども、避難計画を立てようかという前に頓挫してしまっています。やはり防災課とのハードルが厳しいということで、もう1回、来年度やり直しになったんですけども、まだそんなレベル。これだけアンケートを取ったので、ぜひこれを基にして、障がい特性に合わせた防災計画みたいなものを双方でつくれるといいかなと思いました。以上です。</p> <p>ありがとうございます。これはご意見ということでよろしいですか。何か事務局からありましたらお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回の災害のアンケートについてわかったのは、療育手帳の所持者は、やはり自分で何かをするのは難しいということで、回答としては、避難誘導體制、自分たちが避難できるようにしてほしいということと地域の協力体制、周りに手伝ってほしいという意見が強く出ているかと思うんですが、それ以外の手帳所持者、障がいをお持ちの方に関しては、情報が欲しいということと、在宅支援をしてほしいということで、あまり避難をするはない。避難所に行きたくないという意味がちょっと強く出ているのかなというところで、支援についても、どちらかというところと家で生活するための食料品とか日用品、あと薬の支援を受けたいというところで、在宅避難を念頭に置いた自助を検討されている方が多い印象を受けました。</p> <p>ただ、市としましても、障がい者の方々の避難に関しては福祉避難所の開設ですとか、いろいろと防災担当部門と協力して連携を取っていきたいと思います。計画に関しましては、そこもすり合わせができればと思います。以上です。</p>
<p>相川委員長</p>	<p>ありがとうございます。この自由記述にも、この計画をぜひ実現するようというお声も寄せていただいていますので、災害時の件に関わらず、これをどう反映させていくのかということが大事だなとそれぞれに思うんですが、具体的にどうしたらいいのかというのは、私はよくわかっていないところもあって。</p> <p>委員の皆さまのシンキングタイムとして少しだけ感じたことを言いますと、例えば、例えば身体障がいの18ページ、どのような活動をしたいと思いますかという、いわゆる居場所のご質問が全ての対象にあって、全ての1位がサークル、趣味グループとなっていました。これは推測ですが、いろいろな人たちが混じり合った中に自分も入りたいというニーズかと思いました。障がいのある人だけが集まる場ではなくて、自分の趣味のある趣味の会、いろいろな地域のサークルに交じりたいということなんだろうなと思うんです。</p> <p>一方で、25ページの障がい者施策についてというところを見ると、これに関わる項目としては下位なんです。生涯学習や文化活動の充実、ポ</p>

	<p>ランティア活動の地域活動の促進、スポーツ・レクリエーション活動の充実、創作的活動や生活習慣などができる場の整備。この辺りがきっと先ほどの項目に関わるんだろうなと思います。この辺りは社協が得意分野なところかと思いますが、具体的にこの一つ一つを充実させていくためには、障がいがある方もない方も一緒に活動していく場を広げていくためには、もちろん普及啓発の福祉教育なども必要なだろう、ということいろいろな思いながら私も読んでおりました。</p> <p>私はピアサポート活動を広げているんですけども、それとともに、こうやって皆さんは混じり合いたいんだというニーズを改めて感じて、そのために何ができるのかなということもちょっと思ったりしています。池田委員、何かご意見はございませんか。急に指名をしてすみません。</p>
池田委員	<p>社協の池田です。相川委員長がおっしゃるとおり、我々はいろいろな方の居場所づくりを地域の方々と協力しながらやっております。その中では、やはり障がい者に特化した形ということではなくて、その方々を含めての居場所、居心地のいい居場所、そういうものを考えながら各地域でも展開しているところがございますので、障がい者の視点からしても、このアンケートの結果でそういうことを求められている声大きいということであれば、やはりそれはこれから重要なことかなと感じておりますので、我々としてもできることを考えていきたいと思っております。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。展開する上で障害になることとかは何かあったりしますか。</p>
池田委員	<p>障害と言えるかどうかはわかりませんが、我々はそのように考えているんですけども、やはり障がいがある方が参加するところ、そちら側の気持ち的なもので一步踏み込んでこれないというものがあるのかなと。ちょっとこれははっきりとはわかりませんが、そういうところがあるかなと思いますので、その辺を取り払うことができれば、もう少し、参加の方も多くなるのではないかと考えております。</p>
相川委員長	<p>どうもありがとうございます。よかったら、本城委員も今の件で何かございましたら。</p>
本城委員	<p>ボランティア連絡会の本城です。このアンケートの結果で、例えば、出かけるときにどう感じているかという中で、道路の段差が多いというのがそれぞれの手帳をお持ちの方から出ています。例えば前回のときはどんなパーセンテージだったのか。それが今どんなふうに変化したのか、それぞれの項目ですね、例えば将来の介護について、心配だよというのがそれぞれの手帳をお持ちの方で出ていますけれども、それぞれが前回とどのように変化しているのかなと。</p> <p>また、さっきの道路の話ですけども、例えばこのアンケートで道路に関する部署とどのような形で改善をしていくようにお話を進めているのか、その辺のところをちょっと聞ければと思います。</p>

相川委員長	<p>ありがとうございます。今の項目に関してでいいですか。前はどうか。</p>
本城委員	<p>前回と比較をすると、それぞれどういうふうに変化しているのかなど。改善していればいいんですけども、全然変わらないみたいな形だったら、どういう形で道路の関係のセクションとは話がどんなふうになるのか。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。先ほどに関わりますけれども、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>全体として全部比較するのは、分量的に厳しいところではあるので、例えば障がい者施策についてのポイントの施策ですとか、そういうことがあれば単純比較できるかと思いますので、検討してまいりたいと思います。</p> <p>また、他部署との連携に関してなんですが、一応計画の中ではそれぞれ各部署で障がい者に関わることをピックアップして、どれだけそれを実施しているかというところを計画では見ているんですけども、各部署ごとにそれぞれの計画もあって、それにどれだけ落とし込んでいるかというところがあるので、情報共有というところでは、こちらでも取り掛かってまいりたいと思います。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。今の身体障がいの方でちょっと比較をしますと、道路の凸凹のことにしましては、皆さんに配付のものは18ページですけども、前は道路の凸凹が多いは33.0%、歩道が少ない21.3%となっておりましたが、今回は40.5%となっており、道路の凸凹についてはポイントアップしています。駅や建物の階段、段差が多いも、18.3%が26%ぐらいになっています。</p> <p>それから、障がい者施策の相談窓口や情報提供の充実は、押しなべてどこも高いですけども、これも身体障がいに関していうと51.2%だったものが、今回25ページのところは45.8%というふうに多少変化していますが、順位的にはほとんど変わらない。でも前は段差などの整備をしてほしいが2位だったのが、今回25ページは3位になっていますので、多少順位は入れ替わったりしている。という状況になっているようです。</p> <p>他の方はいかがでしょうか。それぞれの現場の感覚も含めて、このとおりだなと思われたのか。大野委員、お願いします。</p>
大野委員	<p>ちょっとこの話聞いていて、すごく昔のことを思い出したことがあって、うちの事業所でお散歩に行ったときに、他の事業者さんがちょうど一緒に同じ場所で会いまして、うちは知的の人対象なんですけれども、身体の方たちだったんです。やはりその中でも身体的には障がいがおありですけども、知的には普通な方もいれば低い方もいて、知的にすごい高いなと思った方と大分おしゃべりしたんですが、そのときに自分は体がこんなだから、この中に入れられているけれども、もっといろいろなことがしたいんだとおっしゃっていて、身体の方でそういう方がいらっしゃって、なんかそこが解決すればいいなと、そのときに思った覚えが</p>

<p>相川委員長</p>	<p>あるんですが、その辺は改善というか、もう大分時間もたっているので変わっているのかなと今思い出しまして、アンケートの中でも、例えばサークルに参加したいと思わない人が約半数近くいらっしゃるということは、諦めちゃっている人がいるのかなと思ひまして、その辺が改善されているというか、そういうふうに思っている方たちの思いが、私は本当に身体の方の支援をしたことがないので、実際にはわからないんですけども、そのときにそういう感想を持ちまして、どなたかその辺が変わったなと思う方がいらっしゃれば教えていただければと。そこら辺の参加したいと思わないことと関係があるのかなと。</p> <p>お隣の土井委員が身体障がいの方の代表でいらしているので、いかがでしょうか。今のお話は、身体障がいの方たちが、やりたいことができない状況が、ハードにもソフトにもあるのではないかというお話で、今はたまたま身体障がいの方のお話を聞いたので、そういうお話だと思いますが、現実が変わってきていますかということのようなんですけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>土井委員</p>	<p>一言で言えば、変わりはないということです。いろいろとこのあれが出ていますけれども、これはあくまでもアンケートです。アンケートで、現場と普通の人との生活というか、仕事というか、そういうものはやっぱりどこかに差があります。</p> <p>これは私自身もそういうところに働いていまして、一般の企業に入って、同じような差のない仕事をやらせてられて生活をしている。そういうところは障がい者の人は大変だと思います。それをなくしてもらおうのがこれからのこういう世界かもしれません。私はいつもそういうことを思っています。そんなところです。</p>
<p>相川委員長</p>	<p>ありがとうございます。他に今のご質問というか。高橋委員、お願いします。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>聴覚障害者協会の高橋と申します。25ページの行政施策のところを見ると、相談窓口とか、情報を欲しいというところが45%くらいになっていますけれども、上尾市は今後情報提供とか、そういうところをどういうふうに進めようと思っているのでしょうか。</p> <p>例えば、相談窓口が非常に大事だと思います。私たちは耳が聞こえない人とか、難聴者がたくさんいますが、その中で企業で働いている人もいます。そういう場合は、健聴者、聞こえる人の中で1人で孤独なまま働いていて、苦しい思いをしている人もたくさんいます。その中でいじめとかもあったりして、なかなかうまくコミュニケーションが取れなくて、企業で働くことに悩みを持っている人もたくさんいます。</p> <p>一方、この間、総合福祉センターが新しくオープンしました。相談支援の場所もつくっていただいたようですが、今後は悩みとかを相談できる場を充実させてほしいなと思っています。</p> <p>もう一つ情報提供について言うと、国では障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法ができていますが、それができた上で、やっぱりその相談支援とか情報提供のところを充実させてほしい</p>

	<p>なと思っています。</p> <p>私たち聞こえない立場で言うと、情報が非常に入りにくいというところがあって、いろいろな講座とかを開催しても、そこで情報をもらうのはすごく難しいんですが、手話通訳とかがつけば情報を得られるということもありますし、さらにその施策を充実させてほしいと思っています。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。市では情報提供の充実についてどのようにお考えですかというご質問もありましたが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>すみません、相談業務につきましては、上尾・桶川・伊奈、2市1町で委託相談というところで、障害福祉課窓口以外でも相談できるような体制は整えております。</p> <p>聴覚障がい者の方につきましては、手話の派遣をやっておりまして、その場合は社協に依頼することで手話派遣ができるようにしております。</p> <p>また、市内につきましては、手話通訳を設置することで、ほぼ常時市内での対応はできるようになっておりますので、そこについては対応しているかなと思います。</p>
事務局	<p>補足になりますけれども、今、手話派遣の話もありましたが、手話通訳者を増やすべく、手話の養成講座というものも入門編、基礎編、それからさらに上の講座というような形で、手話派遣の数を増やすべく、市も地道ながら対応しているところでございます。以上です。</p>
高橋委員	<p>今のお話で、手話通訳の派遣とか、通訳の設置とかは、通訳としては対応していただいていると思うんですけど、例えばケースワーカーに相談したいときに、専門性のある人ときちんと話ができる場が必要だと思うんです。ケースワーカーは手話ができる方がいないので、手話通訳者がついてということになりますけれども、手話通訳者は通訳専門の仕事ですが相談業務ではないので、その辺りは手話通訳とケースワーカーときちんと分けて、うまく相談できればいいのかなと思います。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。今のお話は、ケースワーカーの方が手話ができるようになるというお話ではなくて、ケースワーカーの方との相談に必ず手話の方がちゃんという体制ができるといういいなということによろしいですか。</p>
高橋委員	<p>そのとおりです。</p>
相川委員長	<p>手話通訳者がちゃんと派遣できる体制を整えてほしいということですね。ありがとうございます。ご意見として受けたいと思います。</p> <p>今回、自由記述を読ませていただいて、とりわけ身体障がいの方の自由記述には、上尾市は障がい福祉スタッフが充実しているの、上尾市にいますというご意見、ありがとうございますという感謝の言葉もたくさん寄せられていました。次回は、上尾市は何に力を入れてやっているかということなど認識できるアンケート調査項目があるといいと思いま</p>

	<p>す。上尾市のニーズの特徴としてこういうことが見えてきたので、計画にもそういうことに力を入れたということがわかるかと思いましたが、子ども領域の、障がい児やヤングケアラーのことなどに力を入れていращやると思うので、その辺りも計画に見えていくといいのかなど、感謝の言葉を読みながら感じた次第でした。</p> <p>皆さまは、日々大変ななかで工夫をこらして実践をされている立場で来てくださっているので、このアンケートを受けて一言ずついただけるといいかなど、遠慮をされている方もいращやるかもしれないので。マイクが回ってきて、特にはないですもありとして、マイクを平井委員からぐるっと回してもらってもいいですか。</p>
平井委員	<p>あげお福祉会の平井です。よろしくお願ひいたします。今回のアンケートの自由記述をじっくり読ませていただいたときに、親亡き後を心配されている声がどの障がい分野でも多いのが目立ったなと思います。</p> <p>そして、グループホームの増設を希望されている声もちらほらあつたりしますが、今後グループホームも総量規制がかかるという話も出ているので、その辺、市として今のところどう考えているのかがわかれば教えていただきたいと思います。</p>
相川委員長	<p>マイクを回してよかったです。では、よろしいでしょうか。グループホームについてということで、市のほうからいいですか。</p>
事務局	<p>グループホームに関して、当面、総量規制をかけることは上尾市として想定しておりません。ただ、実態としてグループホームを開設してもなかなか人が集まらないというグループホームと、すぐ埋まってしまうグループホームというところで、サービスのところでどう魅力的に感じるかというところがあるようです。</p> <p>上尾市のほうに新規開設相談があつた場合は、こちらのほうで総量規制は行っていませんと。ただ、上尾市のルールで市街化調整区域には社会福祉法人以外は開設できないので、株式会社ですと市街化区域での開設になりますというルールがありますよというご案内と、開設に関しての補助金とか、運営にも補助金はないので、ちゃんと利用者さんを確保して運営できるだけの計画をよく検討してから開設を実施していただきたいというお願ひをしているところなので、そういうところを全部踏まえてグループホームが徐々に増えてきているところです。</p> <p>上尾市のグループホームの受給者所持者とちょっと少ないぐらいのグループホームの利用者定員にはなっているので、確かに若干ミスマッチがある面もあるんですが、今後も必要に応じてグループホームの開設を認めていくという方向性であります。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。お願ひします。</p>
事務局	<p>補足で、たまたま昨日、知的の団体の方ともお話をしたんですけども、要はグループホームは、上尾市にはそこそこ建てているという状況なんですけれども、問題は土日を開設しているグループホームが数的にはちょっと足りていないというところが課題でありまして、事業所とし</p>

	<p>ても当然人材不足。それはグループホームに限らず、どこの事業所もそうなんですけれども、そこら辺を解決するところが市としての課題かなと考えています。以上です。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。これはもう全国的な課題のようですので、深刻だなと思います。高齢化もしていきますし。土井委員、お願いします。</p>
土井委員	<p>ここで相談する人がわからない、相談する人がいないという、これは自身の生活全般について、24 ページです。その中で家族に相談するというのが一番、これは今どこのうちでもそういう体制でやっていると思います。ただ、家族もどこに相談していいかちょっとわからないという人がやっぱり中にはいるんです。</p> <p>私のところで1回こういうことがありました。相談員をやっていたときにいろいろな相談が来ましたが、どこへ相談していいかわからないから、相談員さんに電話で聞きたいから教えてくれと言うから教えてやりました。ただ、家族がいてもやはりわからなくてもいいという人がいるわけです。これをなくすには、各区の中に1人相談員を置いたほうがいいんじゃないかなと私自身は思いました。やはり、市に相談するよりは、近所の人、区の人に相談したほうが物事が早く動いてくれるわけです。解決するのはちょっとあれかもしれないけれども、近場にいるということが1つのプラスになるんじゃないかなと思いますので、この相談する人がわからない、相談する人がいないということがやはりあるので、区の中に相談員というものを置いたほうがいいんじゃないかなと私は思いますけれども、これは私の考えで申し訳ないですが、一応その辺のところはどうなのか、ちょっと聞きたいです。</p>
相川委員長	<p>土井委員、ありがとうございます。ちょっとだけ確認なんですけれども、とてもいいアイデアだと思いますが、イメージとしては民生委員とはちょっと違うのかどうか。</p>
土井委員	<p>民生委員さんとは、また違う。</p>
相川委員長	<p>障がいのある人にもっと知識のある相談員というイメージですか。</p>
土井委員	<p>民生委員さんの場合は、あくまでも生活のほうのあれですから、やっぱり障がいを持っている人は、別のいろいろな言葉で自分が仕事をしたいとか何とか、これはどうしたらいいかという。</p>
相川委員長	<p>障がい者の制度にも少し知識があるイメージの方ということで、中富委員さん、何かご発言を。</p>
中富委員	<p>貴重なご意見をありがとうございます。相談をやっていますが、先ほどありましたように2市1町で5つの相談センターがあるんですが、まずそれを大半の人は知らないというところがありまして、実際に言うと障がいの種別に関わらず、身体障がいの方の相談はほとんどないんです。皆さんご自分で市役所で手続きできる方たちなので、5つの支援センター</p>

	<p>に身体の人との相談というのはほとんどないというのが現実です。大体補装具のこととか、お手帳のこととか医療費のことなので、それは障害福祉課に行けば大体事が足りるところなんだと思います。</p> <p>仕事のことは就労支援センターがありますので、そちらでというのがあって、やっぱり一番は情報がそうやって行き届いていないというところが一番大きいんだろうなと思います。</p> <p>今、土井さんがおっしゃられたところなんですが、各区にというのはちょっと厳しいかなと正直思っています、やっぱり民生委員さんを通じて社協や市のほうにつながっていくほうが手取り早いかなと思います。なかなか身体障がいの細かな部分まで相談に乗れるというのは、区ごとというのは少し厳しいのかなという感じがあります。事務区におけるぐらいであれば可能性はあるかもしれないですけども、今はいろいろな障がいの方がいらっしゃるので、それに比べられるかということ、なかなか難しい部分もあると思うので。</p>
土井委員	そこなんですよ。
中富委員	一人一人違いますけれども。まずは、やっぱり障害福祉課に一報を入れて、そこからいろいろなところを探っていくと。
土井委員	そちらに電話を入れているから、電話を入れてやってくださいと言うんですが、やはりこっちが。この間なんかはすごかったです。
中富委員	そんな形で、やはり私は市役所とか社協とかをもっと有効活用したほうがいいのかと思います。実際に生の声を聞かないと、ワーカーさんたちも、制度はあっても本人たちが来て、いろいろこれはどうなんだろうかと相談をしないと厳しいかなと思うので、ぜひそういったところは活用していただけたらと思います。よろしくお願いします。
相川委員長	ありがとうございます。大野委員の前にちょっとだけ。土井委員さんは、身体障がい者相談員をやっておられて、そこに相談が寄せられていてということですね。まさに安心して相談ができる。
土井委員	電話で1時間以上話をしている。
相川委員長	なるほど。ということも、この連絡に入っていらっしゃいますということで、ありがとうございます。情報をどうしたらいいかというのは、また大野委員の後にお話ししたいと思います。大野委員、お願いします。
大野委員	質問なんですけれども、障害福祉課に電話してみたらどうですかというような助言をしても、結局そちらに行かないで土井さんのところにかかっていく。
土井委員	直接かかってきた。市のほうに頼むとか、いろいろなところに頼めばあれだけでも、こっちに。

大野委員	それを障害福祉課にかけてくださいと言っても、来ちゃうということなんですか。なかなか難しいですね。
相川委員長	土井委員さんがとても傾聴してくださっているんだと思います。
事務局	私も以前ケースワーカーをやっていたのでわかるんですけど、土井さんのことを信頼されているんです。だから、土井さんにお話を聞いてほしいということだと思います。
大野委員	どうにかするというよりも、お話を聞いてほしい。
事務局	お話を聞いてほしい。土井さんが信頼されているということです。
相川委員長	寂しいということもあるかもしれない。今、民生委員のお話が出たので、今日初めてかもしれませんが、松本委員、お願いできますか。
松本委員	<p>初めまして。民生委員への相談というのは身体障害の方で5%、他の障がいの方とかは0.5%とか、非常に少ない。民生・児童委員は、学童・児童とか高齢者とかに特化しているように思われているのかなとちょっと思ったんです。</p> <p>ただ、相談窓口、情報提供の充実というところと実際相談をする相手は家族だということを見ると、やっぱり周知がされていないというのが一番あれなのかなと思います。</p> <p>私も上平の地区社協で助け合い上平ということで、病院への送迎とか買物の送迎とかをテストケースでずっと続けているんですけども、そちらを上平支部の広報、「上平やすらぎ」というんですけども、そちらに載せたところ、非常に問合せが多く来たんです。困っていることをどこに言ったらいいのかということがわかっていないということがかなりあると思うので、だから情報提供の充実ということの前に、こういうところで相談を受けていますよという周知、皆さんに知っていただくような方法を考えるのが先決かなと感じました。そんなところです。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。障がいのある方の相談も受けているんですけども、そういうふうには知られていないというところが一番大きいんじゃないかということですね。これは大変大事な全部に関わるのかなと思うんですが、情報の発信は今どんな工夫をされているのかというのはいかがですか。</p> <p>この中にもこの冊子、多分上尾市の障害福祉の手引き、それを何年に1回は送ってほしいというのもあるんで、1回最初に申請したときには送られるんでしょうけれども、更新されているので、そういうことはどういうふうにするか。市役所に行かないともらえないものなのか、どこかに置いてあるものなのか、ぐるっとくんで放送してくれるのかとか。</p>
事務局	現状なんですけれども、全庁的にペーパーレス化が言われていまして、以前、障害者手帳を新規に取得された方に対しては、「障害者相談支援のしおり」という冊子をお渡ししているところですが、皆様に年に1回郵

	<p>送で配布するというような形は取れていない状況です。ホームページをご覧いただくと冊子の中身がご覧いただけるという状況になっております。</p> <p>先ほど、松本委員さんもおっしゃっていましたが、身体障がい者の方で、なかなか情報アクセスが難しいというところでは、身体障害者手帳をお持ちの方は、全体の7割が高齢者という状況なので、やはり地域の民生委員さんなどと一緒で、まず支援につなげていただくというところでご協力をお願いしたいと思います。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。という現状だそうです。ということで、またいろいろご意見をいただければと思いますが、ちょっと戻りまして強矢委員。</p>
強矢委員	<p>上尾あゆみ会の強矢です。今の相談のお話をお聞きしていて、上尾あゆみ会、施設を利用されている方々は、事業所だったり、相談支援センターだったりにすぐに相談できるという、もう当たり前のようにそういう形が整っていると思うんですけども、在宅の方は本当にいつ誰に相談したらいいんだろうと、わからない現状があるんだなということを改めて知りました。</p> <p>学校に行っている方は、学校のほうに相談してとなるでしょうし、施設を利用されている方はできている。在宅の方は孤独になってしまうのかなと思いました。感想です。ありがとうございました。</p>
高橋委員	<p>あらぐさ福社会の職員の高橋です。このアンケートのところで気になっているのはやっぱり事業所の運営のところ、本当に課題のところ、どの事業所の回答も全て確保が課題。利用者の確保もそうだし、職員の確保もそうだし、中身の確保もそうだみたいなどころ。本当に、今は人がどこにいるんだというような社会状況で、それぞれの事業所が今後数年のところ、どういうふうに事業を考えているかというアンケートで、縮小と書いている数字が3%上がっていて、現状維持、現状維持するのは本当に今の状況では厳しい。私の考えでは、現状維持は縮小と同じじゃないかなと思うんです。</p> <p>事業は本当にどんどんどんどん広がって行って、人を確保してというようなところで、皆さんの希望となるようなことをしていかないといけないのに、今の時代はそちらのほうに行き着けない。職員を確保するために皆さんそれぞれ苦労して、いろいろアイデアを決めてやっているとは思いますが、来た職員来た職員みんな採用すればいいという問題ではないけれども、来た職員を採用しないと回らないような状況になると、職員を採用するとどうなるかという、今度は質が確保できなくなるというようなところ。</p> <p>ちょっと前のニュースで、越谷のほうで職員さんがわけのわからない虐待をしてということが大々的に流れて、それはニュースの状況を見ればグループホームだったというような感じなので、本当に何とか事業を継続していくために、それを利用する利用者の方が満足していけるように、果たしてどうしたらいいのかというのは、本当に事業者側としてしっかりとこのアンケートの結果のところでも、本当に自由記述でも</p>

<p>相川委員長</p>	<p>いろいろと家族が希望を書いているところを何とか達成できるように力を発揮していかないといけないかなと思った次第です。以上です。</p> <p>ありがとうございます。子どもたちが減っているのに、大学もこれからどんどん淘汰されていく時代ですので。</p> <p>それでは、皆さん一言ずつおっしゃっていますが、マイクを期待していましたがという方がいらっしゃったら。大丈夫ですか。中富委員さん、せっかくなので。</p>
<p>中富委員</p>	<p>ありがとうございます。本当にこの調査報告書を形にするのはすごくご尽力、本当に大変だったんじゃないかなと思っています。これは客観的なデータとして本当に貴重なもので、施策を反映してくれているものだ。</p> <p>私もこれを参考にして、日頃の支援に生かしたいなとも思いました。より実効性のある施策を考えていく上で、今日やり取りしたような、どうしてこの結果になっているんだろうというところ、なぜだろうという深掘りが必要で、その中でこれをちゃんと反映させながら、市も多分地域を見て、日頃思っていることもきっとあると思うので、そういったものをしっかり。分析のところはもう少し形としてあるといいかなとちょっと思ったりもしたので、そういった生の声をどんどん入れながら、より実効性のあるものをつくっていけるといいなとも思いました。ごめんなさい、感想ですけども。</p>
<p>相川委員長</p>	<p>ありがとうございます。分析を深めるのがこの場なのではないかと思えます。ここで皆さんの生の声を反映して計画に生かしていくというイメージで私はおりましたので、そんなつもりでぜひ。</p> <p>あとの方は大丈夫ですか。マイクを持ちたいという方はいらっしゃいませんか。中富委員さん、きよろきよろしていますね。ぜひよかったです。</p>
<p>中富委員</p>	<p>すみません、やたらにしゃべってしまって。確かにお子さんの数が減っていますけれども、保育所、それ以前のつくし学園からずっと数を追っていくと、今は物すごい数になっているという。教育委員会も支援学級とか不登校のデータを出しているのに、全部足すと恐ろしい数字になってしまう。恐らく今は800人ぐらいは18歳以下にいらっしゃるということがあるので、事業所はもちろん足りないし、グループホームや入所施設も恐らく必要になってくるだろうと思っています。</p> <p>あと一番心配しているのは、やはり障がいに関係なく在宅の人。どこにもかかっていない、手帳を持っているだけというぐらいの。在宅の人が精神でも身体でもたくさんいるということを、私たちの場でどう関わっていくかというところは、こういうアンケートを生かしながらの課題かなと思っています。</p> <p>若い人でもその予備軍、いわゆるひきこもりとか不登校と言われている人たちがたくさんいるので、中学校だけで今年度は500人ぐらいいるという話も聞いているので、数字で出ているのも300幾つと前年度は出ているので、500人ぐらいになってしまうだろうと。小学校もいっぱいいますから、そういうことをやっぱりどういうふうに進めていくのかとい</p>

	<p>うのは、私も全然見えなくなってきたんですけども、また昔のように在宅も一つの進路だなんていう話にならなきゃいいなと思っています。そういったところを本当に皆さんと協力してやっていけたらいいかなと思います。</p> <p>こちらで毎月数字を出してやっているんですが、5つのセンターで新規の相談が毎月大体5件から10件。ほとんど精神なんです。大体おうちにいる方だったりするので、まだまだやらなきゃいけないことがたくさんあるので、やっぱり皆さんと協力してやっていくようにしないとイケないかなと思っています。</p> <p>今、高橋委員が言ったように事業所ももたないかもしれない。本当に人がいないところなので。でも、事業者はもっと必要になってきますので、そういったところも考えながら計画を進めていただけたらいいかなと思います。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。私は、教育委員会の不登校対策推進委員にもなっておりますので、今年から少し連携ができるといいかなと思います。ひきこもりの課題は、私もすごく深刻で、一般の方で答えている方もいるのかもしれない、その家族の方が答えていることもあるだろうなと思いつつ、ありがとうございます。</p> <p>他の方は大丈夫でしょうか。すみません、皆さんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。今日ご欠席の方、あと来るはずだったけれども、いらしていない方もいらっしゃいますので、ご意見をいただけたらいいかなと思っています。</p> <p>ちょっと1つ。最後に自由記述なんですけれども、これを最後にどういうふうにまとめるのでしょうか。例えば、障害者年金制度のこととか、上尾市レベルではなかなか難しいという声もあります。もちろん声としては伺っておくことの必要性はあるんでしょうけれども。これはカテゴライズするのか。今は生成AIが非常に発達していますので、内容分析はぱっとやってくださるのかなと思うんですが、どんなふうに出してくる予定なのか。このままなのか、ちょっともしあれば、できれば少し整理していただけたらいいかなと思って。</p>
事務局	<p>事務局から。今、委員長にいただいたとおり、このアンケート結果のご意見全てを残すことは困難ですので、事務局でカテゴライズした上で、その中でも重複しているものを削ったりですとか、意見を集約させていただいた形でまとめたものを委員長一任で確認いただいて、最終的なアンケート結果に載せるという形を取りたいと思います。</p> <p>また、それが決まり次第、最終的なアンケート結果は冊子として委員の皆さんにお配りいたしますので、今回のアンケート結果の速報というか、ある程度のもになりますので、製本版の形態に関しましては、事務局と委員長さんの間で調整できればと思っております。</p>
相川委員長	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題1はこれで終えたいと思います。皆様のご意見ありがとうございました。</p>

	(2) 令和8年度上尾市障害福祉施策推進委員会開催方針について
相川委員長	そうしましたら、議事の2番目、令和8年度上尾市障害福祉施策推進委員会開催方針についてということで、こちらもよろしくお願いします。
事務局	(令和8年度上尾市障害福祉施策推進委員会開催方針について説明)
相川委員長	ありがとうございます。質問やご意見などはございますでしょうか。
中富委員	すみません、自由記述、精神の手帳所持者の住所と実名が入っているんですが。
相川委員長	何人かあえて名前を書きますと言っている方が他にもありましたので、そういうものを精査してカテゴライズしてということなのかなと思っておりますが、大丈夫ですか。
事務局	今、委員長からいただきましたとおり、個人情報是最終的なものに関してはマスクするなり、その意見自体を選ばないという形でお見通しの上で調整させていただきます。今回は、あくまでも完全に読み取りできて、意見として成立しているものを全て掲載させていただいているという形になっています。
池田委員	中富委員がもうここで話しちゃったんですが、今日ここで配られた資料をこのまま我々が持ち帰っていかどうかというところが1つ心配なんです。
事務局	回収させていただきますので、先ほどの話のとおり、まとめたものを皆さんにお配りするというをご了承いただければと思います。
相川委員長	これをご参考にしたい方もいるかもしれないと思うんですけども、慎重に取り扱っていただく。
事務局	こちらで完全に排除しきれていないところがあったようなので、個人情報等を完全に排除したもので、この一覧をもう一度作らせていただいております。お配りさせていただくとともに、計画に載せるものは載せるものということだけ、アンケートの形で掲載するものは掲載するというので、別途冊子自体でご案内させていただきたいと思っております。
相川委員長	わかりました。もうあえて名前を書きたいですと書いてこられる方もいらっしゃったので。私は存じ上げない方でしたけれども、ありがとうございます。では、これは、今日は一旦皆様置いていかれてください。 では、ありがとうございます。議事の2番目も特にご質問等はないということですのでよろしいでしょうか。

	<p>ありがとうございました。それでは、その他の議事ということで皆様からもしありましたら。</p>
事務局	<p>事務局からはございません。</p>
相川委員長	<p>では、これで私の議長の任を解かせていただければと思います。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>相川委員長、スムーズな議事進行をありがとうございました。それでは、閉会の挨拶を高橋副委員長よりお願いいたします。</p>
	<p><閉会></p>